

第7期

第7期中間見直し

第6章 歯科保健医療

1 歯科医療

高齢化の進展や歯科医療を取り巻く環境の変化に伴って、既に歯科医療の需要に変化が生じており、現在の外来診療を中心とした歯科医療の提供体制に加えて、病院の入院患者や居宅の療養者等に対する歯科医療の提供体制を構築することが求められている。

子どもから高齢者まですべての県民が適切な歯科医療を受けることができるよう、地域包括ケアシステムの中での歯科医療の一層の充実を図るとともに、在宅歯科診療提供体制を推進する。

【現 状】

(1) 病院歯科等とかかりつけ歯科医の連携

県民が歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療を実行するためには、身近なところで受診できる「かかりつけ歯科医」機能の充実が必要である。歯科診療所は 2016 年 10 月 1 日時点で 3,011 箇所であり、人口 10 万人あたりでは 53.6 箇所である。(人口 10 万人あたりの全国平均は 54.3 箇所)

また、歯科口腔外科等を持ち、入院・手術に対応できる病院等（以下「病院歯科等」という。）が「かかりつけ歯科医」を支援するとともに、相互の機能分担と連携を図ることが必要である。本県では、各 2 次保健医療圏域において、病院歯科等と「かかりつけ歯科医」との連携システムづくりを行っている。

(2) 休日歯科医療の実施（省略）

(3) 在宅歯科診療等の実施状況

障害者に対する歯科医療については、各診療所に対応できない場合に、各 2 次保健医療圏域にある 33 の病院歯科及び、県内 13 か所の口腔保健センター等で実施されている。

また、在宅療養支援歯科診療所の届け出をしている歯科診療所は 2017 年 4 月時点で 573 箇所あり、高齢化の進展により在宅医療の需要が増加することが想定される。

(4) 医科歯科連携体制の構築（省略）

(5) 介護施設との連携体制の構築（省略）

【課 題】（省略）

【推進方策】（省略）

【目標】

目標	現状値	目標設定(達成年度)
在宅療養支援歯科診療所の届け出をしている歯科診療所数	573 箇所 (2017.4月※1)	訪問診療需要の増加比率に応じた箇所数等の増加 <3年後> 2020：2017 に対し 115% <5年後> 2023：2017 に対し 130% <8年後> (地域医療構想目標年) 2025：2017 に対し 140%

※1 H29.4月施設基準等届出状況(近畿厚生局)

第6章 歯科保健医療

1 歯科医療

(同左)

【現 状】

(1) 病院歯科等とかかりつけ歯科医の連携

県民が歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療を実行するためには、身近なところで受診できる「かかりつけ歯科医」機能の充実が必要である。歯科診療所は 2018 年 10 月 1 日時点で 2,974 箇所であり、人口 10 万人あたりでは 54.2 箇所である。(人口 10 万人あたりの全国平均は 54.2 箇所)

また、歯科口腔外科等を持ち、入院・手術に対応できる病院等（以下「病院歯科等」という。）が「かかりつけ歯科医」を支援するとともに、相互の機能分担と連携を図ることが必要である。本県では、各 2 次保健医療圏域において、病院歯科等と「かかりつけ歯科医」との連携システムづくりを行っている。

(2) 休日歯科医療の実施（省略）

(3) 在宅歯科診療等の実施状況

障害者に対する歯科医療については、各診療所に対応できない場合に、各 2 次保健医療圏域にある 33 の病院歯科及び、県内 12 か所の口腔保健センター等で実施されている。

また、在宅療養支援歯科診療所の届け出をしている歯科診療所は 2017 年 4 月時点で 573 箇所あり、高齢化の進展により在宅医療の需要が増加することが想定される。

(4) 医科歯科連携体制の構築（省略）

(5) 介護施設との連携体制の構築（省略）

【課 題】（省略）

【推進方策】（省略）

【目標】

目標	策定時	現状値	目標設定(達成年度)
在宅療養支援歯科診療所の届け出をしている歯科診療所数	—	446 箇所 (2020.4月※1)	訪問診療需要の増加比率に応じた箇所数等の増加 2023：2020 に対し 113% 2025：2020 に対し 121% (地域医療構想目標年)

※1 R2.4月施設基準等届出状況(近畿厚生局)

休日歯科診療一覧表

	施設名	所在地
1	(社) 神戸市歯科医師会附属歯科診療所	神戸市中央区三宮町 2-11-1 センタープラザ西館 5階 509号室
2	(公財) 尼崎口腔衛生センター	尼崎市東難波町 4-13-14
3	西宮歯科総合福祉センター	西宮市甲子園洲鳥町 3-8
4	芦屋市歯科センター	芦屋市呉川町 14-9 芦屋市保健福祉センター内
5	伊丹市口腔保健センター	伊丹市昆陽池 1丁目 40
6	川西市ふれあい歯科診療所	川西市火打 1丁目 1-7 ふれあいプラザ 1F
7	三田市歯科医師会 (各医院の輪番制)	
8	宝塚市立歯科応急診療所	宝塚市小浜 2丁目 1-30
9	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所	明石市貴崎 1-5-13 明石市立総合福祉センター2F
10	加古川歯科保健センター	加古川市米田町船頭 5-1
11	三木市歯科医師会附属休日歯科診療所	三木市大塚 1丁目 6-40
12	(一社) 姫路市歯科医師会口腔保健センター	姫路市安田 3丁目 107
13	篠山市歯科医師会 (各医院の輪番制)	
14	丹波市歯科医師会 (各医院の輪番制)	

障害者歯科診療施設一覧

	施設名	所在地
1	こうべ市歯科センター	神戸市長田区二葉町 5-1-1-201 アスタくにづか 5番館 2F
2	(公財) 尼崎口腔衛生センター	尼崎市東難波町 4-13-14
3	西宮歯科総合福祉センター	西宮市甲子園洲鳥町 3-8
4	芦屋市歯科センター	芦屋市呉川町 14-9 芦屋保健福祉センター内
5	伊丹市口腔保健センター	伊丹市昆陽池 1-40
6	川西市ふれあい歯科診療所	川西市火打 1-1-7 ふれあいプラザ 1F
7	宝塚市立口腔保健センター	宝塚市小浜 2-1-30
8	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所	明石市貴崎 1-5-13 明石市立総合福祉センター2F
9	加古川歯科保健センター	加古川市米田町船頭 5-1
10	(一社) 姫路市歯科医師会口腔保健センター	姫路市安田 3-107
11	相生・赤穂市郡歯科医師会附属歯科診療所	赤穂市中広 267 赤穂市総合福祉会館内
12	南光歯科保健センター	佐用郡佐用町下徳久 1005-1
13	(一社) 洲本市歯科医師会立身体障害者歯科診療所	洲本市港 2-26

休日歯科診療一覧表

	施設名	所在地
1	(公社) 神戸市歯科医師会附属歯科診療所	神戸市中央区三宮町 2-11-1 センタープラザ西館 5階 509号室
2	(一社) 尼崎市歯科医師会尼崎口腔衛生センター	尼崎市東難波町 4-13-14
3	西宮歯科総合福祉センター	西宮市甲子園洲鳥町 3-8
4	芦屋市歯科センター	芦屋市呉川町 14-9 芦屋市保健福祉センター内
5	伊丹市口腔保健センター	伊丹市昆陽池 1丁目 40
6	川西市ふれあい歯科診療所	川西市火打 1-12-16 キセラ川西プラザ 2階
7	三田市歯科医師会 (各医院の輪番制)	
8	宝塚市立歯科応急診療所	宝塚市小浜 2丁目 1-30
9	明石市立あかしユニバーサル歯科診療所	明石市鷹匠町 1-33
10	加古川歯科保健センター	加古川市米田町船頭 5-1
11	三木市歯科医師会附属休日歯科診療所	三木市大塚 1丁目 6-40
12	(一社) 姫路市歯科医師会口腔保健センター	姫路市安田 3丁目 107
13	丹波篠山市歯科医師会 (各医院の輪番制)	
14	丹波市歯科医師会 (各医院の輪番制)	

障害者歯科診療施設一覧

	施設名	所在地
1	こうべ市歯科センター	神戸市長田区二葉町 5-1-1-201 アスタくにづか 5番館 2F
2	(一社) 尼崎市歯科医師会尼崎口腔衛生センター	尼崎市東難波町 4-13-14
3	西宮歯科総合福祉センター	西宮市甲子園洲鳥町 3-8
4	芦屋市歯科センター	芦屋市呉川町 14-9 芦屋保健福祉センター内
5	伊丹市立口腔保健センター	伊丹市昆陽池 1-40
6	川西市ふれあい歯科診療所	川西市火打 1-12-16 キセラ川西プラザ 2階
7	宝塚市立口腔保健センター	宝塚市小浜 2-1-30
8	あかしユニバーサル歯科診療所	明石市鷹匠町 1-33
9	加古川歯科保健センター	加古川市米田町船頭 5-1
10	(一社) 姫路市歯科医師会口腔保健センター	姫路市安田 3-107
11	相生・赤穂市郡歯科医師会附属歯科診療所	赤穂市中広 267 赤穂市総合福祉会館内
12	(一社) 洲本市歯科医師会立身体障害者歯科診療所	洲本市港 2-26

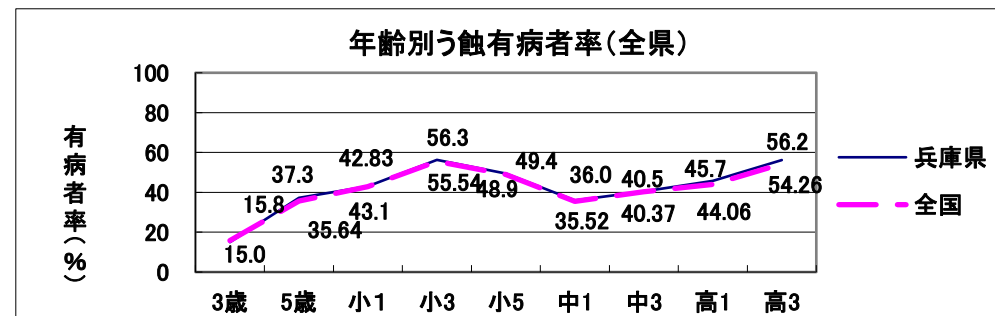
2 歯科保健

歯及び口腔の健康を保つことは、単に食物を咀嚼するというだけでなく、食事や会話を楽しむなど豊かな人生を送るための基礎となる。また、歯周疾患は全身疾患との相互関係が示唆されている。そこで、妊産婦（胎児）から高齢者に至る生涯を通じた歯科保健対策（8020運動）を実施することにより、県民の健康を支える。

【現 状】

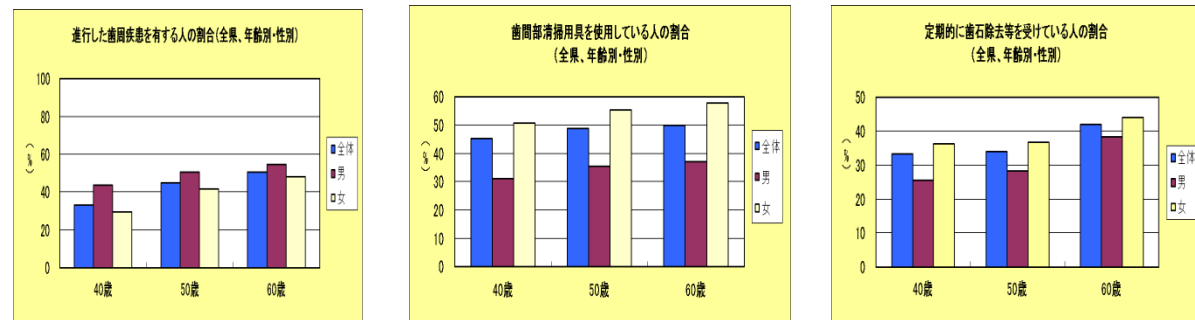
- 平成 28 年度疾病分類統計調査（兵庫県国民健康保険団体連合会）によると、市町国民健康保険加入者にかかる医療費のうち、一人あたり医療費は「歯肉及び歯周疾患」が最も高くなっている。
- 乳幼児・学齢期のう蝕有病者率は全体として年々減少している。一方、成長過程での変化の特徴として小学校入学前後から増加し、小学3年生をピークとして減少に転じ、中学校入学以降に再び増加する。

幼児期・学齢期のう蝕有病者率



資料 「平成 27 年度実績 兵庫県健康増進課調べ」等

- 進行した歯周疾患を有する人の割合は年齢とともに増加し、女性より男性の方が高く、「歯間清掃用具を使用する」、「定期的な歯科健診を受診している人の割合」も女性に比して男性が低い傾向が見られる。



資料 「平成 28 年度兵庫県健康増進課調べ」

- 省略

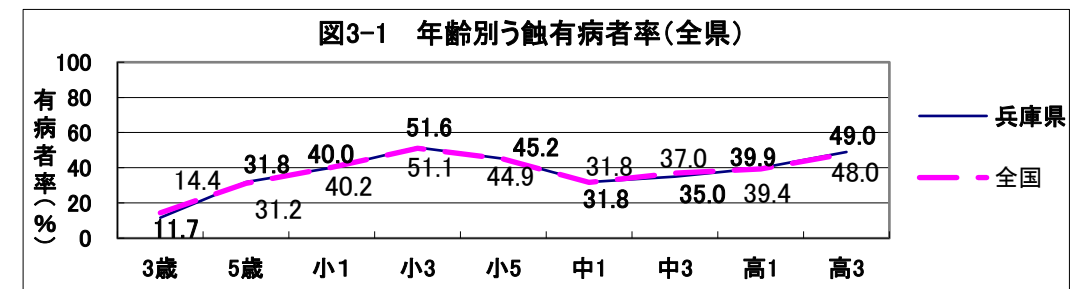
2 歯科保健

(同左)

【現 状】

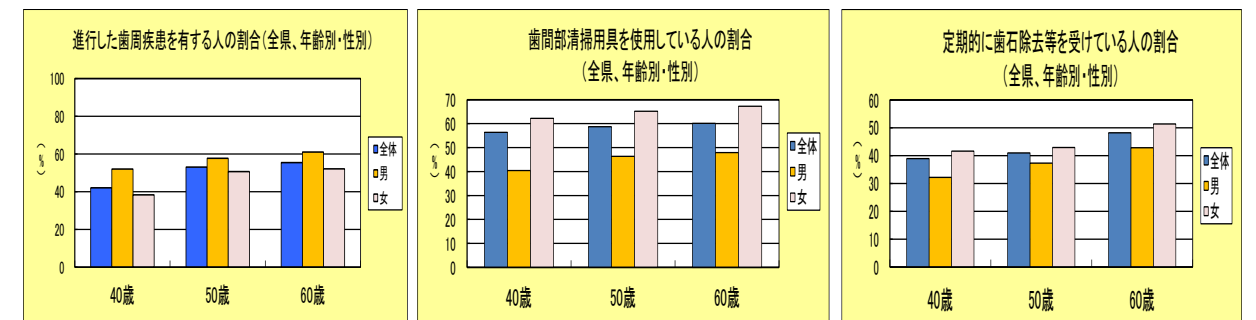
- 平成 28 年度疾病分類統計調査（兵庫県国民健康保険団体連合会）によると、市町国民健康保険加入者にかかる医療費のうち、一人あたり医療費は「歯肉炎及び歯周疾患」が最も高くなっている。
- 乳幼児・学齢期のう蝕有病者率は全体として年々減少している。一方、成長過程での変化の特徴として小学校入学前後から増加し、小学3年生をピークとして減少に転じ、中学校入学以降に再び増加する。

幼児期・学齢期のう蝕有病者率



資料 「令和元年度実績 兵庫県健康増進課調べ」等

- 進行した歯周疾患を有する人の割合は年齢とともに増加し、女性より男性の方が高く、「歯間清掃用具を使用する」、「定期的な歯科健診を受診している人の割合」も女性に比して男性が低い傾向が見られる。



資料 「平成 30 年度兵庫県健康増進課調べ」

- 省略

<「健康づくり推進実施計画（歯及び口腔の健康づくり分野）」（平成 30 年 3 月策定）の概要（課題及び推進方策部分）>

【課題】（省略）

【推進方策】（省略）

【目標】

生涯を通じて満足度の高い充実した生活を維持するため、ライフステージに応じた歯及び口腔の健康づくりを推進する。

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| ○むし歯のない3歳児の割合 | 85.0%※1（平27）→90%以上（平34目標） |
| ○12歳児で歯肉に炎症所見を有する者の減少 | 4.2%※2（平28）→3%以下（平34目標） |
| ○40歳で現在歯数28歯以上 | 64.4%※3（平28）→77%以上（平34目標） |
| ○60歳で現在歯数24歯以上 | 68.4%※3（平28）→73%以上（平34目標） |

※1平成27年度3歳児歯科健診結果、※2平成28年度兵庫県健康増進課調 ※3平成28年度兵庫県健康づくり実態調査

<「健康づくり推進実施計画（歯及び口腔の健康づくり分野）」（平成 30 年 3 月策定）の概要（課題及び推進方策部分）>

【課題】（省略）

【推進方策】（省略）

【目標】

生涯を通じて満足度の高い充実した生活を維持するため、ライフステージに応じた歯及び口腔の健康づくりを推進する。

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ○むし歯のない3歳児の割合 | 85.0%※1（平27）→90%以上（令4目標） |
| ○12歳児で歯肉に炎症所見を有する者の減少 | 4.2%※2（平28）→3%以下（令4目標） |
| ○40歳で現在歯数28歯以上 | 64.4%※3（平28）→77%以上（令4目標） |
| ○60歳で現在歯数24歯以上 | 68.4%※3（平28）→73%以上（令4目標） |

※1平成27年度3歳児歯科健診結果、※2平成28年度兵庫県健康増進課調 ※3平成28年度兵庫県健康づくり実態調査